

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年5月15日(木)
NO. 1578号
本号3頁

衆院での日本学術会議法人化法の可決に抗議する!

衆院内閣委員会は9日、現在は国の特別機関である日本学術会議を特殊法人化する法案を、賛成多数で可決。そして、13日に衆院本会議で賛成多数で可決されました。

学術会議は「政府からの独立性の確保に懸念される点がある」として法案の修正を求めていましたが、国会は重く受け止めるべきなのに、政府・与党は応じませんでした。

採決では与党と維新が賛成し、立憲、国民民主、れいわ、共産、参政、日本保守の各党などが反対しました。

学術会議はこれまで会員が次期会員候補を選び、首相が任命してきました。1949年設立の国立アカデミーである学術会議は政府に対しても科学的知見に基づく「勸告権」を持つ。戦前、科学者が戦争に協力した反省から、政治権力からの独立を組織の柱としてきました。

法人化されると首相は任命しなくなりますが、法案では次期会員を選ぶ際に外部有識者から成る「選定助言委員会」の意見を聞くことを新たに規定。首相が任命する委員や監事が活動を評価したり監査したりする仕組みも設けており、学術会議側から懸念の声が出ていました。

また、政府は2026年10月に新組織を発足させる方針で、その際は首相が指定した有識者2人と現会長が協議して選んだ「候補者選定委員」10~20人が会員候補者を選考するとしています。間接的に会員選考に首相の意向が働く可能性もありますが、坂井学・内閣府特命担当相は「こうした仕組みの導入を『財政民主主義からの要請』と説明し、「それによって政府の意向を反映しようという考えは全くない」と述べました。

一方、参考人として出席した学術会議の光石衛会長は「学術会議の人的継続性が失われることを念頭に規定されているのではないかと懸念が残る」と指摘しました。



これまでの委員会の審議では、前会長の梶田隆章・東京大卓越教授も「(学術会議の) 同意を得ないまま、懸念がある法案を通すこと自体がナショナルアカデミー(国を代表する学術団体)としての独立性・自律性を脅かす」と法案に反対する姿勢を示しています。

そもそも学術会議の組織見直しは当時の菅義偉首相による会員候補6人の任命拒否が発端です。安全保障関連法への反対が任命拒否の理由ではないかと指摘されてきましたが、政府は理由の開示を拒み続けてきました。異常と言うほかありません。

学術会議会員人事に対する政府の介入は憲法が定める「学問の自由」への侵害にほかならず、歴代の学術会議会長は声明で「法人化は任命拒否の不当性を覆い隠し、逆に功績とするためと言わざるを得ない」と批判しました。

政府に学問介入の道を開く同法案は、学術会議のみならず、社会全体に学問と言論、批判精神の萎縮を広げかねません。

国会には同法案の廃案、もしくは学術会議の独立性を堅持するための法案修正を、石破茂首相には会員候補6人の任命拒否の撤回と政府としての謝罪を求めるものです。

憲法共同センター「9の日」宣伝

税金は大軍拡ではなく、くらし、社会保障に使え!

憲法共同センターは5月9日昼、新宿駅東南口で「9の日」宣伝を行い、9団体18人が参加しました。くらしや社会保障予算が削減される一方で軍事費が増え続けていることや戦争する国づくりが進んでいる実態を話し、「反対の声をあげよう。政治を変えよう」と訴えました。

「能動的サイバー防御」導入法案、学術会議解体法案は廃案に

憲法会議の高橋信一事務局長は、「能動的サイバー防御」導入法案について「憲法21条が保障する通信の秘密を侵害する。収集した情報は外国政府など第三者に提供することもできる。警察や自衛隊が自らの業務で使用することも可能。自衛隊と警察は収集した情報に基づき、疑わしいと判断すれば海外のコンピュータに侵入し無害化措置を行える。疑いだけで行えば、重大な主権侵害、先制攻撃とみなされる危険がある」と指摘しました。学術会議解体法案について、「衆院内閣委員会での採決が強行されようとしている。両法案は、日本がアメリカと一体で戦争する国づくりをすすめるための法案だ。反対の声をあげよう」と呼びかけました。

消費税を払わない輸出大企業

全商連の岩瀬晃司副会長は、「自動車の輸出大企業は、消費税が始まって以来36年間もの間、1円たりとも消費税を納税しておらず、消費税の還付金をもらっている。みなさんが払った消費税がまとめて大企業に流れていく。政府は消費税減税をすることは言わない。消費税を増税すると大企業にお金が流れるからだ。財務省は消費税減税に反対し、社会保障のためなどとうそを言っている。経済政策をしなくても財源が出てくるということだ」と指摘。「消費税は減税、税金は軍事費拡大ではなく、くらしの拡充のために使う。政治を変え、平和な日本にしていこう」と呼びかけました。

9条持つ日本が紛争の平和解決の先頭に

日本原水協の嶋田侑飛担当常任理事は、「今年は被爆・戦後80年の年。第二次世界大戦では、アジア・太平洋各国で2000万人以上が、日本では300万人以上が犠牲となった。二度と過ちを繰り返さないために、戦争を放棄し、武力を持たないことにした。この9条を掲げてから、海外で自衛隊員が人を殺めることもなく、一人も犠牲になっていない。本当に誇るべきことだ。ウクライナやガザなどを見れば、核兵器保有とその近代化、軍事強化が人々のいのち、くらしを守らないということは明らかだ。核兵器や武器ではなく紛争の平和解決と武力の行使及び威嚇の禁止を定めた国連憲章に基づく解決、国際法に基づく解決を国際社会が一致して求めていかなければならない。平和憲法を持つ日本こそがその先頭に立つべき」と訴えました。

戦争する国への道を許してはいけない

日本民主青年同盟の青山昂平中央常任委員は、「学費値上げ、物価高騰、消費税の負担などが大きく、学生は厳しい状況だ。そういう中で軍事費が増大し続けていることは許せない。敵基地攻撃能力の保有で射程2000～3000キロメートルのミサイルなどの恐ろしい兵器を準備している。これは日本を守るのではなく、東アジアでの戦争のリスクを高めるだけだ。戦争する国への道をすすむ暴挙を許してはいけない。大軍拡を止め、9条を守り、いかすため、声をあげよう」と呼びかけました。

市民の運動が憲法を守ってきた

全国革新懇の小田川義和代表世話人(憲法共同センター共同代表)は、「台湾有事を口実に、中国本土に届くミサイルなどを購入するために5年間43兆円もの税金を優先使用する、鹿児島から沖縄までの島々に自衛隊基地が増強される、在日米軍の指揮統制下に自衛隊を組み入れる態勢が作られ、大規模な日米の軍事訓練が繰り返される、それが今の自衛隊の現状だ。他国を攻撃する武器を爆買いし続け、アメリカ軍の先兵になって自衛隊が最前線に立つ大軍拡はやめろ、自衛隊を軍隊だと美化する政治はやめろ、と声を強めよう。大軍拡反対請願署名へのご協力を」と呼びかけました。
<憲法共同センターニュースより>

各地のとくくみ

全教 「給特法改定案を廃止せよ」と何度も声をあげる

教員の長時間過密労働解消に一切有効な施策がない教員給与特別措置法(給特法)改定案の国会審議が続く中、全教は9日、国会前行動を行い、「この法案は廃案しかない。何度でも声をあげる」と訴えました。

壇原毅也委員長は、残業削減目標などを盛り込んだ立憲と維新の会の修正案に自民が賛同するとした報道に触れ、「密室での協議過程、内容ともに全く容認できない」と強調。長時間労働の要因となっている残業代不支給制度を維持したままの改定案・修正案では「全く不十分で再び誤りを犯す」と批判しました。

埼教組の岩田彦太郎書記長は、「すべての教職員が今日の審議を見たら、全国で怒鳴り声があがるだろう」と話しました。さらに、「委員会審議で残業代を支払う仕組みにしなければ長時間過密労働は解決しないことに触れたのは少数で、それ以外はわざと踏み込んでいない。さらに、『主務教諭』の導入で教職員の共同が阻害されることが理解されておらず、議論の機運も生まれていない。絶対に、このままにさせるわけにはいかない」と強調しました。

宮城 東北労災病院移転断念!! 宮城県主導の4病院再編構想

宮城県が主導する4病院再編構想について、仙台市青葉区にある東北労災病院は富谷市への移転を断念し、現地で存続することになりました。宮城県が4病院再編構想を打ち出してから約3年8カ月。5月9日、大きな節目を迎えました。

「東北労災病院の移転に伴う、建設工事や医療機器の整備に必要な多額の資金を確保することは困難である。東北労災病院の富谷市への移転を断念する」

県が主導する4病院再編構想では、青葉区の東北労災病院と名取市の県立精神医療センターを併設し、富谷市に移転する計画でしたが、去年11月、県が医療センターの移転を断念。東北労災病院の動向に注目が集まっていました。

東北労災病院を運営する労働者健康安全機構は9日、コロナ後の急激な経営環境の悪化などを理由に、移転を断念すると県と富谷市に説明しました。

これまでさまざまな議論を呼んできた4病院再編構想。4年前、村井知事が知事選の公約にもした肝いりの政策は、一部が実現できず幕を下ろすこととなります。宮城県村井知事は、「コロナで潮目が変わった。二転三転しているように見えるが、確かに二転三転しているのは事実だが、決して右往左往しているわけではなく、一つ一つ課題を解決しながら、次に前に進んでいくと捉えている」と語りました。

一方、仙台市の郡市長は構想を主導してきた“県の責任”を厳しく問いました。「残念ながら東北労災病院も移転することが前提にあったので、受診する患者が減少しているというお困りの声も現場からも聞いている。この構想自体を提示してきた県としての責任をどのように考えているのかは、これから県の考えをしっかりと聞かなくてはいけない」と語りました。

また、当初から構想の白紙撤回を求めてきた市民団体は、今回の移転断念を評価した上で、県の対応を批判しました。東北労災病院を守る会小玉高弘事務局長は、「進め方が乱暴だったと率直に感じる。県政の行き詰まり、そんな問題点が大きく出た医療問題だったと感じる」と語りました。

大阪 5.3おおさか総がかり憲法集会に3500人が参加

5月3日、扇町公園で開催した「かがやけ憲法! 平和といのちと人権と 5.3おおさか総がかり集会」には3500人が集まりました。中村桂子長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授がスピーチし、「でも核抑止が安全を守っている」という『『でも』の壁、大前提を問い直そう』とよびかけました。

立憲、共産、社民、れいわ新選組の各党議員も出席し、連帯アピールし、参加者全員でポッテカーを掲げました。大阪憲法会議丹羽徹幹事長が閉会挨拶しました。

集会後は中崎町コース、裁判所前コースの2コースにわかれてパレード。「憲法いかして平和をつくろう」と市民にアピールしながら歩きました。

